

# 令和 7 年度事業計画

## I. 概要

令和 6 年を思い返してみると、コロナウイルス感染症が少し落ち着いたところで、新年早々の能登半島地震に始まり、突然襲ってくる豪雨災害や 5 月から 10 月までの異常な暑さ、年末にはインフルエンザウイルス感染症の流行、大雪など自然災害に悩まされる一年であったが、幸いにも当センターの業務に支障を来すことはなかった。

以前より懸案であった本館南側駐車場を令和 5 年 5 月に入手し、6 年には西側隣接地 3,975 m<sup>2</sup>を購入並びに埋め立て、職員駐車場として利用している。手狭になった健診施設の拡張等も踏まえ、この土地を有効活用することが今後の課題となる。

健診機器等の整備は、計画的に精度の高い装置を選定して更新しているが、一昨年の 9 月から D X 推進に繋がる A I を用いた胸部 X 線画像の読影診断を支援するチェストスクリーニングを導入するとともに、昨年 10 月からは、上部消化管内視鏡 A I 画像診断システムが病変の検出と鑑別をサポートする運用を開始している。また、当センター独自のアプリを開発し、受診時間の短縮を計る W e b 問診及び総合判定後に閲覧可能となる結果配信サービスを提供することで、受診者確保に努めている。今後も A I を用いたサービスをいろいろな分野、例えば予約、職員配置、健診業務全般及び保健指導等に導入し、進歩した精度の高い健診を提供したいと考えている。大型の医療機器（下部消化管内視鏡装置、64 列 C T 装置、MR 装置、P E T / C T 装置など）整備は、建物との関係があるので当分は保留とする。

受診者獲得のための過当競争では負けるのは致し方ない状況であるが、いかに受診者を確保し、売り上げを増やすのかは大きな課題である。当センターは、経営理念、品質方針に沿って事業を進めていく中で、予防医療を通じて地域の持続可能な発展に貢献し、環境に配慮した医療サービスを提供することにより、健康で豊かな社会の実現を目指す。

そのような中、令和 6 年度の健診受診者数は 272,250 人となり、前年度より 4,637 人増加したことで、健診収益は 2,579,360 千円となり、125,693 千円の増加となった。

令和 7 年度については、受診者数 276,350 人、健診収益 2,626,230 千円を目標とする。

当センターも加入している全国組織の公益社団法人全国労働衛生団体連合会（会員数 116 機関）は、年度毎に実勢調査結果を報告書としてまとめたものが公表されている。当センターは、職員数、健診実施数、収益などの位置付けでは中程の規模であるが、経営状況（令和 5 年度経営分析）の当期利益率、

経常利益率、純利益、一人当たりの利益率などは、全体でも上位10機関以内の位置にいる。これは、設備の整備と職員が効率よく業務に当たっている賜物と考える。令和6年度についても殆ど変わらない状況と推察しており、今後も持続するよう努力していく所存である。

## Ⅱ. 基本方針

### 1. 経営理念

健康は、人々にとって貴重な財産であり、幸せの原点です。健康を保持増進していただくため、私たちは、人に感動を与える製品を提供し、信頼される健診・測定機関として、社会に貢献する。

### 2. 品質方針

精度の高い、心のこもった健診・測定サービスを提供し、感謝され、信頼され、満足されることを目指す。

### 3. 基本方針施策

一般社団法人ぎふ総合健診センターは、持続的な成長と長期安定的な法人価値の向上を経営の重要課題としている。その実現のためには、ステークホルダーと良好な関係を築くとともに、受診者等に満足していただける健康診断等を提供し続けることが重要と考えている。

このような中で、コーポレートガバナンスの充実に向けて以下の目標を設定し、各部門において実施する。

- (1) 精度が高く接遇の良い健康診断の提供を通じて、顧客満足度の向上を図る。
- (2) 保健指導、メンタルヘルス及び作業環境測定事業を効果的に継続実施する。
- (3) コンプライアンスに則った業務運営を行う。
- (4) 業務改善提案により、業務プロセスの改善並びにコスト管理の徹底を図る。
- (5) 外部研修制度を奨励し、各種学会への参加及び発表を通して自己研鑽するとともに、その成果を内部研修において職員が共有し、業務品質向上並びに職員の資質の向上を目指す。
- (6) 飛騨地区センター及びあいち診療所を有効活用し、健康診断等を実施する事業場数の増加を目指す。

## Ⅲ. 令和7年度の重点目標

### 1. 数値目標

- (1) 受診者数 276,350人  
対前年度予想比 4,100人増(1.5%増)

健診収益 2, 626, 230千円

対前年度予想比 46, 870千円増（1. 8%増）

（2）延測定点数 27, 341点

対前年度予想比 538点増（2. 0%増）

環境測定収益 106, 285千円

対前年度予想比 1, 571千円増（1. 5%増）

## 2. 品質向上目標

- （1）インシデントの確実な報告と組織としての要因分析及び再発防止策の徹底
- （2）コミュニケーションスキル（職員間、職員と顧客間）の向上努力維持を図る
- （3）交通安全ルール遵守

# IV. 主要事業

## 1. 健康診断事業

- （1）受診者の大半を占める巡回健康診断事業を積極的に展開することにより、働く人々及び地域住民の健康の保持増進に寄与する。健康診断を実施するに当たっては、精度管理や接遇の向上に努め、健診センターとしての社会的役割を果たす。

（別紙「令和7年度健康診断計画表」P9）

- （2）労災保険二次健康診断制度について事業場への周知を図り、脳心疾患の予防並びに早期発見を目指し、受診者数の増加を図る。
- （3）がん検診を含む総合健康診断としての人間ドック事業を推進する。

## 2. 保健指導事業

- （1）健康診断（一般定期・人間ドック・労災二次）の結果に基づく保健指導を積極的に実施することで、労働者並びに住民の健康保持、増進に寄与する。
- （2）医療保険者から委託を受けて実施する特定保健指導については、対象となる事業場数の増加に努め、行動変容に向けての適切な保健指導を行う。
- （3）健康診断受診者から希望を募り開催している「健康づくり事業」を継続的に実施し、参加者の健康づくり推進に向けて支援する。

## 3. メンタルヘルス事業

- （1）健康診断実施事業場を主として、ストレスチェック等メンタルヘルス事業の推進に取り組む。
- （2）臨床心理士、精神科医によるメンタルヘルスに関する個別相談を行う。
- （3）公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会及び関係団体と連携して、メンタルヘルス対策に関する普及啓発事業を行う。

#### 4. 作業環境測定事業

- (1) 労働者の作業環境を把握するため、デザイン、サンプリング、分析及び解析を行うとともに、精度管理の向上に取り組む。
- (2) 作業環境測定技術及び機器管理技術の向上に努める。
- (3) 関係行政機関の施策に対応し、改正された作業環境測定を実施する。
- (4) 渉外担当部門と連携して、作業環境測定実施事業場の増加に取り組む。

(別紙「令和7年度作業環境測定計画表」P10)

#### 5. トラベラーズワクチンセンター事業

主に海外赴任者及び旅行者を対象に、渡航先で必要なワクチン接種を行う。

経済活動が本格的に再開されたことを鑑み、トラベラーズワクチン接種希望者の大幅な増加を見込む。

また、医療系学生及び警察学校の学生等を対象としたB型肝炎のワクチン接種並びに巡回、施設内健康診断とインフルエンザワクチン接種をセットにすることで、受診者への利便性を図り、需要増を見込む。その他、厚労省が接種費用を公費補助の「定期接種」に含める予定の带状疱疹ワクチンの受診勧奨を行う。

#### 6. 医療保険を利用する二次検査及び精密検査事業

かかりつけ医療機関を持たない健康診断受診者を中心に、健康診断結果に基づいた保険診療に対応する。

## V. 健康経営優良法人制度の認定

#### 1. 健康経営

職員の健康を保持・増進することにより、事業の安定的な継続を持続するとともに、対外的に優良企業であることを示す。

- (1) 健康経営優良認定法人〔経済産業省（日本健康会議）〕
- (2) 清流の国ぎふ健康経営宣言企業〔岐阜県（保健医療課健康推進室）〕

健康経営の実践の一つとして、一昨年度より取り組んできた「運動習慣を身につける」事業を継続的に行うことで、健康経営の維持・向上に取り組み、職員及びパート職員の健康の保持増進を図る。令和7年度は、次のとおり計画する。

- ① ウォーキングコースの設定（4コース）
- ② 四半期毎に2週間、健康イベントを開催（歩数、食事記録、動画視聴及び体重記録をウェアラブル万歩計並びにスマートフォンで管理）
- ③ サイネージ及びアプリを利用した健康づくりのための情報提供
- ④ レッツウォーキングの開催
- ⑤ 取り組み結果の公表及び表彰
- ⑥ 健康・安心・美味しいお惣菜の提供

## V. 推進体制等

### 1. 主な固定資産取得計画について

#### (1) 建物附属設備

- ① けんさんの館外壁塗装工事一式
- ② 本館屋上屋根防水、目地等コーキング及び保護塗装工事一式

#### (2) 構築物

- ① 駐車場外構工事（アスファルト舗装、L型擁壁、側溝及びフェンス設置等）一式〔日置江四丁目45番1、45番2、51番、52番、53番1、53番2、53番3〕
- ② 用水路橋梁設置工事一式

#### (3) 車両及び運搬具

- ① 乳房X線検診車（412号車）X線装置等更新整備一式
- ② 骨密度測定車（431号車）の骨密度測定装置（ALPHYS A）更新整備一式

#### (4) 健診・測定機器

- ① 自動解析付心電計更新整備一式
- ② 施設内健診用超音波診断装置更新整備一式
- ③ 無散瞳デジタル眼底カメラ更新整備一式
- ④ 施設内乳房X線装置更新整備一式
- ⑤ 電子式診断用スパイロメータ更新整備一式
- ⑥ 高速液体クロマトグラフの更新整備一式
- ⑦ 防爆冷凍冷蔵庫更新整備一式

#### (5) 無形減価償却資産

- ① 健康診断勤務割りシステム更新整備一式

### 2. 精度管理等について

精度管理の維持向上を目指すため、すでに取得している外部認定機関による各種認証についてはPDCAサイクルを実践し、定期的なマネジメントレビューを行うことで、業務品質の向上と業務運営体制の強化に取り組む。

#### (1) ISO9001認証〔JQA-3091〕

登録日1999. 2. 26 一般財団法人日本品質保証機構

#### (2) 労働衛生サービス機能評価認定〔認定第68号〕

認定日2000. 6. 1 公益社団法人全国労働衛生団体連合会  
労働衛生サービス機能評価委員会

#### (3) 人間ドック健診施設機能評価認定〔認定第190号〕

認定日2008. 1. 15 公益社団法人  
日本人間ドック・予防医療学会  
一般社団法人日本病院会

- (4) 優良人間ドック・健診施設指定[指定番号190号QE]  
認定日2008. 2. 4 公益社団法人  
日本人間ドック・予防医療学会  
一般社団法人日本病院会
- (5) プライバシーマーク認証[10890001(10)]  
認定日2005. 12. 13 一般財団法人日本情報経済社会推進協会
- (6) マンモグラフィ検診施設画像認定[認定施設番号10061号]  
認定日2007. 6. 1 特定非営利法人  
日本乳がん検診精度管理中央機構
- (7) 医療被ばく低減施設認定[第52号]  
認定日2015. 11. 1 公益社団法人日本診療放射線技師会
- (8) 臨床検査精度管理調査  
公益社団法人日本医師会精度管理調査 評価(100点)  
一般社団法人日本臨床衛生検査技師会臨床検査精度管理調査 評価(A)  
一般社団法人岐阜県医師会精度管理調査 評価(A)  
一般社団法人日本総合健診医学会精度管理調査 評価(A)  
一般社団法人岐阜県臨床検査技師会臨床検査精度管理調査 評価(A)  
公益社団法人全国労働衛生団体連合会  
臨床検査精度管理調査 評価(A)  
労働衛生検査精度管理調査 評価(A)
- (9) 画像検査精度管理調査  
公益社団法人全国労働衛生団体連合会  
胸部X線検査精度管理調査 評価(A)  
胃部X線検査精度管理調査 評価(A)  
腹部超音波検査精度管理調査 評価(A)
- (10) 医局[専門医等]  
日本人間ドック健診専門医・認定医、日本内科学会認定医、日本放射線学会  
読影医、マンモグラフィ読影認定医、日本医師会認定産業医、日本呼吸器学会  
専門医、日本循環器学会専門医、日本産婦人科学会専門医、日本感染症学会専  
門医、日本消化器学会専門医、消化器内視鏡専門医、日本消化器がん検診学会  
認定医、労働衛生コンサルタント等
- (11) 臨床検査技師及び診療放射線技師  
胃がん検診専門技師、マンモグラフィ撮影認定放射線技師、超音波検査士認  
定技師等

### 3. 教育・研修・研究等

- (1) 外部機関が実施する技術研修等への参加を奨励し、最新の知識・技術の習得  
に努め、その成果を業務に活かせる体制を整備する。
- (2) センター内部での研修についても、各部署による優先順位及び実施時期等を  
考慮した上で年間計画を策定し、効率的に運用する。

- (3) 役職員全員参加の研修会を年間2回開催し、各部門における業務実施計画及び実施状況を発表し、全役職員で評価・検討することにより業務品質の向上を図る。また、その際に法令遵守・職業倫理・個人情報守秘・感染予防・安全運転を含む危機管理について周知する。
- (4) 人間ドック、巡回健康診断、労災二次健康診断等の結果を「事業年報」としてまとめ、関係行政機関、事業場及び地域等へ健康づくりの参考として提供する。
- (5) 日本人間ドック・予防医療学会、日本総合健診医学会及び日本診療放射線技師学術大会等で研究成果を発表する。
- (6) 日本人間ドック・予防医療学会、日本総合健診医学会に健康診断結果のまとめを提供する。

## VI. 普及啓発・広報活動等

### 1. 普及啓発・広報活動

- (1) 広報冊子「ぎふ総合健診センターだより」を年2回発行することにより、当法人の活動の普及啓発に取り組む。
- (2) ホームページ及びアプリを有効活用し、顧客に最新情報を提供する。
- (3) 「健康増進フォーラム」を開催し、健康づくりに寄与する。
- (4) 新聞及び各種団体が発行する紙面等において、広報活動を行う。

### 2. けんさんの館の利用促進及び稼働率アップ

以下の項目について利用促進及び稼働率のアップに取り組む。

- (1) 公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会と連携して、メンタルヘルスセミナーを開催する。
- (2) 健康づくり事業を実施する。
- (3) 人間ドック事後指導及び特定保健指導を実施する。
- (4) メンタルヘルスに関してのカウンセリングを実施する。
- (5) 講習・会議等の利用促進を図る。

### 3. 関係機関との連携

業務運営にあたり、岐阜労働局、岐阜県、関係市町村、公益社団法人全国労働衛生団体連合会、公益社団法人日本作業環境測定協会、公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会、地区労働基準協会及び地区医師会等との連携に努める。

## VII. CSR活動

一般社団法人ぎふ総合健診センターは、持ちうる経営資源を活かし、多様な価値観を尊重し合う豊かな地域づくりを目指して、さまざまな立場の方々と一緒に

活動に取り組んでいく。

## 1. 実習生の受け入れ

- (1) 様々な看護の場で活躍する看護人材の育成を目的とする看護学実習（演習）を岐阜県立看護大学より受け入れる。
- (2) 実際の医療現場を体験することにより、臨床検査技師及び診療放射線技師の役割と責任を知り、検査業務全般の内容を認識することを目的として医療系大学の学生を受け入れる。
- (3) 岐阜大学医学部附属病院及び岐阜県総合医療センターの協力医療機関として、初期臨床研修の地域保健・医療の科目を受ける研修医を受け入れる。

## 2. 職場体験学習への協力

### (1) 職場体験学習の受け入れ

岐阜市内の中学校の「職場体験学習」を受け入れる。同体験学習は、生徒の自己を見つめなおし、社会のマナー、仕事の大切さを体感する学習である。

尊い命を扱う使命感のもと、機敏な行動、立ち居振る舞いや返事の声などについての指導を要請されている。